



「かけがわ茶エンナーレ 市民プログラム 2018」を募集します。

昨年 10 月に掛川市全域を舞台に開催された地域芸術祭「かけがわ茶エンナーレ 2017」。

茶エンナーレで生まれたみなさまの「縁（エン）」を、引き続きつなぎ、掛川市の文化・芸術事業を盛り上げていくことを目的に、今年 10 月に茶エンナーレイベントを開催します。

つきましては、このイベントに参加していただける「市民プログラム 2018」を募集します。

採択されたプログラムは、広報活動や実施費用等において支援します。

多くの方のみなさまのご参加をお待ちしています！



募 集 要 項

1 募集内容

(1) 対 象 テーマ「茶文化創造」

「茶」と「文化（芸術、生活、伝統）」に関わる、体験、講座、展示、パフォーマンスなど

茶 かける ×	芸術文化 ：美術、音楽、ダンス、現代芸術 など （例）茶を材料にした作品、茶をテーマにした作品	掛川市の 新たな 茶文化創造
	生活文化 ：衣食住、産業、農業、茶道、健康づくり など （例）茶会、茶を活用した料理、茶をテーマにした体験や講座	
	伝統文化 ：年中行事、祭、文化遺産、伝統的なまちなみ など （例）文化資源の活用、地域に伝わる風習	

- ・ 掛川市内で実施されるもの
- ・ 不特定多数の集客や参加が見込まれるもの
- ・ 政治・宗教などに関する活動や公の秩序または善良の風俗に反するものでないもの

(2) 募集プログラム

	開 催 期 間	開 催 場 所
A プログラム	平成 30 年 10 月 13 日(土)・14 日(日) ※この 2 日間は、大日本報徳社前で、SPAC-静岡県舞台芸術センター主催の「野外芸術フェスタ in 掛川」を同時開催します。	大日本報徳社周辺 ※内容により相談の上、決定します。
B プログラム	平成 30 年 10 月 1 日(月)～31 日(火)の期間中	掛川市内

(3) 応募条件

本事業の趣旨を理解し、プログラムを滞りなく実施できる方（プロ・アマ、居住地は問いません。）

2 支援内容

(1) 広報活動の支援 採択されたプログラムを、リーフレットやWEBサイトで広報します。

(2) 実施費用の支援

①支援額 1団体 上限20万円 審査の上、支援額を内定します。

②対象となる経費 プログラム実施に直接要するもので必要最低限の経費

※ただし、次の経費は除きます。

事務所等を維持管理するための経費、実施団体の構成員に対する謝礼等の人件費、
飲食に係る経費、単価2万円を超える物品の購入費、交付決定日以前に支出された経費、
支出を証明する書類等が確認できない経費、その他実行委員会が必要でないと判断した経費

3 審査 提出書類をもとに書類審査を行い、通過したプログラムのみ申請者と面接を行います。
結果は、採択・不採択にかかわらず郵送でお知らせします。

4 事業報告 11月30日(金)までに、事業報告書(様式4)、収支決算書(様式5)、
対象経費すべての支出を証明できるもの(領収書等、コピー可)を提出。
事業報告書類を審査し、支援額を確定して支援金を支払います。(請求書様式)

5 スケジュール

申請書等提出締切	8月6日(月)17:00 事務局必着
面接審査	8月9日(木)の夜 ※書類審査通過団体のみ、電話で時間をお知らせします。
結果発表	8月10日(金) 郵送で通知を発送します。
プログラム実施	10月13日(土)・14日(日)または10月中
事業報告提出	11月30日(金)までに事務局へ提出

6 応募方法

- (1) 応募締切 平成30年8月6日(月)17:00 事務局必着
 (2) 提出書類 ①申請書(様式1) ②実施計画書(様式2) ③収支予算書(様式3)
 (3) 応募方法 応募書類を事務局へ、郵送、メール、または直接お持ちください。

【応募・お問い合わせ先】

かけがわ茶エンナーレ実行委員会 事務局(担当:鈴木、湯澤、細川)

住 所 〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所3階文化振興課内
 電 話 0537-21-1126 FAX 0537-21-1165
 E-mail chaennale@city.kakegawa.shizuoka.jp